



一般質問

職員定数について

村山 正美 議員

問 現在の春日市の職員数は国の定数モデル試算値から三十名、約一割下回っており、全国の類似団体四十三団体中約一割も下回っているのは春日市のみであります。

定年退職は、今後十年間で百三十名にもなる。新採で採用された方が一人前に仕事をこなすようになるまで一二年かかるようです。

さらに、膨大な人事異動が必要になり新しい法体系のもとで担当する業務を本当に理解するためには二年が必要と聞いています。今でさえ十分人を育て切れていない実態から考えて恐ろしい気がします。

今からすぐに手だてをとるべきと考えるが、どう対処されるのか。

答 行政水準や行政サービスの維持を図る必要から、採用職員数の年度間調整などにより影響を最小限にとどめる方策について、検討を始めたところである。併せて、市民サービスの担い手として、必要な人材の育成に配慮していく。

人材育成については、毎年度の基本方針に基づく職員研修、日々の業務におけるOJT、職員の育成面談制度の実施など、育成に取り組んできている。

また、退職者については、再任用の活用ということで実施している。

九月定例会の一般質問は、十五日、十六日に行われました。
この二日間で、十三名の議員が登壇し、市政全般について、十六項目にわたり、質問を行いました。

さらに、退職に伴う異動については、円滑な人的資産の継承というものが重要と認識しており、これらを中心として人材育成、市民サービスの維持、向上に努めていきたい。

指定管理者制度導入のメリット、課題について

岩切 幹嘉 議員

問

法の改正に伴い、地方自治体の公の施設にも従来の管理委託制度に替わって、指定管理者制度が適用されるようになった。行財政改革の上からも導入を進めていくことは望ましいと考えるが、本市の現状、導入に際して考えられる課題等についてお尋ねをする。

制度導入により、どういうメリットが期待できるか。該当する施設はどれくらいあるのか。今後の導入のスケジュール



春日東小学校のなかよしクラブ

遊園、スポーツセンター、ふれあい文化センター、図書館などである。十二月議会に指定管理者を指定する議案を提案する予定である。
第一に、どのようにして良質な指定管理者を選んでいくか。
第二に、指定管理者の管理の状況をチェックしていく仕組みづくりが大切である。
必要があれば、地方自治法第二四四条の二第一〇項の規定に基づき、指定管理者に対し改善指示を行うことになる。
指定管理者との間で取り交わす協定書の中で、個人情報保護についての必要な規定を設けていく。

自衛隊との連携強化について

古川 詳翁 議員

問

昨年来全国的に大災害が発生、春日市でも震災や大型旅客機の事故等予想もしない被害発生もあり得る。春日市民の安全・安心のため自衛隊との連携強化に努めていただきたい。自衛隊福岡病院の一般開

答

民間事業者の持つ専門性、機能性などの経営手法を取り入れることにより、管理経費の縮減が可能となる。児童センター、保育所、児童

ールについて。

行政の施設設置者としての責任の果たし方。施設利用に関し、住民が平等な取り扱いを受ける心配はないのか。

管理者が民間業者になることにより、個人のプライバシーは守れるのか。



一般に一部開放される自衛隊福岡病院

放については、私が白水前市長や平成十一年就任直後の井上市長にお願いしてきた。更に国会議員の先生方や自衛隊の組織を通じても働きかけてきた。竹下議員の働きもあって実現できた。最大の働きは井上市長の医師会との調整を始めとするものです。今後ともよろしく願います。

現在イラク人道復興支援のため陸上第四師団からその主力、航空春日基地・自衛隊福岡病院から一部が派遣されている。春日市をあげてその任務の完遂と無事の帰還を祈りたいと思うがどうか。

答

大規模災害時における市民の生命、財産の保護に直結する災害救援活動に専門的な組織力や機動力を持った自衛

問 同和団体への補助金交付は、同和对策の特別法が失効し国民的課題として春日市が参加していない団体に補助金を交付する根拠がなくなった。また決算の実態をつかまないで交付すべきでない。

職員互助会には、毎年会費

問

同和団体への補助金交付は、同和对策の特別法が失効し国民的課題として春日市が参加していない団体に補助金を交付する根拠がなくなった。また決算の実態をつかまないで交付すべきでない。

職員互助会には、毎年会費

村山 正美 議員

補助金交付について

隊の応援態勢があるのは、市民にとつて大変心強く、不可欠である。小規模な風水害にも即応態勢づくりができており、さらなる連携を図っていきたい。

筑紫医師会と自衛隊福岡病院は協議し、当病院が来年4月から全面開放の意向を示していることを受け、医師会も全面的に協力する姿勢。今後市として関係機関との連携を図っていききたい。

派遣隊員の皆さんがイラク復興に貢献され、全員無事帰還されるよう願っており、これはその御家族や基地関係者、春日市民のみならず多くの国民が同じ思いでおられると確信している。



の二倍以上の補助金を交付し、互助会は一億以上の基金をもっている。福利厚生で市が責任を果たすとともに、春日市政のあり方、公務員としての職員のあり方を全職員で考え直す場を作ってほしい。

今年七月の厚生委員会にある保育所に対し、市が十四年度に一千七百万円助成し、収支差が二千二百万円ある。」と担当課長が報告している。こんな実体が法が言う公益上必要と言えるか。

答

法の失効や社会情勢の変化により、見直しの作業に着手している。今後も必要性の有無を含めて協議していく。

補助については、人権という視点から広域行政の中で実施しており、公益性はあると考えている。補助金交付の妥当性については、決算書や予算書で判断し

ている。貸付基金は、原資五千万円、利子合計で一億二千万円であるが、うち九千万円は貸付を行っている。厚生制度のうち、健康診断など保健事業は市が、その他の厚生事業等を互助会が実施している。代議員、評議員制度があり、給付事業について見直した。保育所は長期的に安定した運営が必要であり、ハード整備面とか人件費関係にある程度の余剰金等必要で、公益上必要だと整理している。

春日市交通安全対策協議会の現状と行政と交通安全協会との連携

協議会の現状と行政と交通安全協会との連携

谷 成之 議員

問

春日市交通安全対策協議会が設置されて八年が経過したが、いまだに協議会は開催されていないので早急に開催し、積極的に交通安全対策に取り組んで欲しい。また、交通安全対策協議会の構成に問題があるのならば、学校関係や自治会育成会等でこれに見合う組織を立ち上げて欲しい。行政側が交通安全協会と一層の連携をと

答

交通安全協会との連携には、その事業に際し、市民や消防団、市職員の参加が大切で、この二つの組織の実態や県組織の協議会などから、事業内容の進め方など輻輳する問題があり、実効性に難があったため協議会の開催を見合わせてきた。今後、こつした事情を踏ま

交通安全対策に積極的に取り組めば事故発生件数のさらなる減少につながると思うが、交通安全協会との連携の取り方について伺いたい。現在の具体的な交通安全対策はどのようなものか。自転車の夜間の無灯火による危険性を市民の方々に認知して頂き、安全走行の指導、実技による講習会を徹底して頂きたい。



みんなの願い交通安全

え、必要性の是非を含め、見直しの検討をしたい。その段階で組織の必要性も検討したい。交通安全の施策は安全確保を図る道路の環境整備と、街頭での啓発活動などの交通安全教育の推進がある。講習会も含め、実施時間や対象者を考慮しながら筑紫野警察署や交通安全協会とも相談して検討し、自転車のマナー向上に関しては市報等で市民に啓発を呼びかけたい。

空の安全対策について

松尾 浩孝 議員

問 八月に、福岡市上空で、金属片約六〇〇個が落下した事故が発生した。本市は、福岡空港の飛行ルートであり、このような事故が大きな災害に繋がるのではと懸念する。国交省は、今回の事故で、調査団を派遣せず、この感覚の鈍さが問題であり、憤りを感じている。安全な街づくりを目指す市長は、すでに関係省庁に安全運行の働きかけをしていると思うがいかがか。まだであれば早急に働きかけてほしい。



一日に数多くの飛行機が本市上空を飛び、この騒音で家庭生活や学校の授業にも大きな影響を受けており、飛行ルートを見直すか、せめて市内全小・中学校に防音、空調整備の補助対象エリアとなるよう働きかけていただきたい。

答

福岡市上空で発生した事故は、本市上空も飛行ルートで、他人事ではないと認識している。本市は福岡空港騒音対策協議会に加入しており、この協議会からは調査等の申入れはしていないが、今後この協議会等の組織を通じ、国や航空関係機関等に安全対策の見直しを強く要望していきたい。航空騒音軽減対策として、一六年に計器着陸装置が供用開始された

が、使用頻度が低く効果が出ていない。また福岡空港の経済的な航空運送に鑑み、飛行ルートの変更は難しいと考えている。また、教育施設整備の補助について国は廃止か縮減の方向ではあるが、引き続き関係組織を通じ、国に低騒音機の導入、飛行経路の見直し、環境対策財源の確保等の要望を行っていく。

ごみ意識の高揚について

佐藤 克司 議員

問

人々は経済発展に伴い生活の豊かさを手に入れた一方で心の豊かさを失い二〇世紀は地球の環境を破壊しながら驚異的に繁栄し、そのツケを二一世紀に先送りした。資源を持たない日本は将来、観光立国として風光明媚な素晴らしい観光資源が必要になるが、外国人の日本の印象は「日本人は礼儀正しく親切で治安が行き届いた国であるが無意識に捨てる人の無神経さには呆れる」と言われる。不法投棄は日常的光景となり道行く人の心を痛めている。ごみを捨てる人は心迄捨てると思う

答

ごみ減量はごみに対する意識の高揚が必要と考え、平成十七年一月に「春日市循環型都市づくり行動計画」を策定し、市民説明会を実施した。策定の意義は、これまでの大量廃棄の社会経済構造からの方向転換するため、ごみをつくらない循環型社会を目指すことである。その目標達成のため、ごみ減量やリサイクルへの教育、普及啓発活動の充実、不法投棄防止等の体制づくりやごみ処理手数料の有料化、資源の浪費やごみ



吸殻、空き缶ポイ捨て禁止だよ

として処理しない、させない仕組みづくり、ソフト事業の展開や市民・事業者・行政相互の情報共有の行動を掲げている。条例の整備を行いながら、今後もごみ減量への市民の意識を高める取り組みを継続し、推進に努めたい。

ごみ行政について

古賀 恭子 議員

問

ごみ減量を目的にごみ回収の有料化の条例設定をして一時的に減量化がされても根本的な減量にはならない。ごみの分別を細分化し生ごみのほかにプラや古紙を徹底分別するべきだと思うがいかがか。分別することで南部清掃工場の延命措置になると思うがいかがか。

答

ごみ減量はごみに対する意識の高揚が必要と考え、平成十七年一月に「春日市循環型都市づくり行動計画」を策定し、市民説明会を実施した。策定の意義は、これまでの大量廃棄の社会経済構造からの方向転換するため、ごみをつくらない循環型社会を目指すことである。その目標達成のため、ごみ減量やリサイクルへの教育、普及啓発活動の充実、不法投棄防止等の体制づくりやごみ処理手数料の有料化、資源の浪費やごみ



紫地区で話し合つとの回答を貰っていないが、いかがか。一世帯あたりの単価は？

現在中断されている廃プラ処理施設はいつ再開されるのか。

四市一町で組織する福岡都市圏南部環境行政推進連絡協議会の事務局を春日市に置き、南部清掃工場の建て替えについて協議を行うのか。

答

分別をふやせばリサイクルされる資源は増えるが、収集に手間と経費がかかり、ごみ処理経費がふえるので、現在の七分別の方式が現状では一番効率がいいと考えている。その他プラスチック類の焼却による高温に対しては、その熱抑制の機能をもたせた設備を備えており、能力においても問題ないとされている。ご指摘があった後に、十二年度に担当者の会議をして、議論をしているが、最終的には従来どおりの世帯割ということ、一、一〇〇円である。春日大野城衛生施設組合において平成十九年度から検討を再開する。現在、福岡都市圏南部の中間処理施設、最終処理場の建設候補地や、その建設運営の事業主体についての検討を行っている。

問

長能 文代 議員

問

今議会に提案されている「廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」は、ゴミ袋の有料化が最大の目的になっているが、全国の減量モデルとなつたすべての自治体で有料化ではゴミ減量にならないことが証明されている。有料化ではゴミ減量にならないのではないか。国のリサイクル法に拡大生産者責任を明記し、廃棄物を最終処理するまでの責任を製造者に負わせるよう政府に強く求めてほしい。

有料化を実施する前に市の責



任として次のことをすべきではないか。紙類等の資源、ゴミの回収を、路上ステーション方式で実施すべきではないか。電動式ゴミ処理機の購入費助成を他市町村並みに(一万五千元、三万円)行なうべきではないか。

答

有料化によって、市民がゴミの発生抑制やリサイクルに努めるなど、ゴミ減量の行動を起こすきっかけづくりになると考えている。製品を生産する時点で廃棄物の発生を抑制していくということは、議員が御指摘のとおりである。拡大生産者責任を強化するよう法改正を強く要望していきたい。循環型社会形成へ向けた非常に重要な取り組みと考えている。高齢世帯など、集団回収への参加が困難な状況もあるので、自治会等関係団体と協議しながら地域の特性に合った効果的な回収方法など検討していきたい。電動式の生ゴミ処理機も最近では処理能力の高いものがある。補助制度についても研究に取り組んでいきたいので、しばらく時間をいただきたい。

問

吉村 敦子 議員

問

春日市において、育児や子どもの教育、親の介護で不安を抱えている女性、夫や子どもの暴力に苦しんでいる女性一人住まいの高齢女性のための悩みを、総合的に相談できる窓口はあるのでしょうか。また、このような相談窓口には、ベテランの女性相談員が求められますが、確保できているのでしょうか。

答

筑紫地区四市一町において「ちくし女性ホットライン」を開設し、電話相談及び面接相談をおこなっている。また



女性の相談を担当する人権女性政策課

定例人権相談として、春日市人権擁護委員の女性委員と法務局の協力を仰ぎ、女性専門の相談日を設けている。庁舎内における常設的な女性専門窓口の設置については本庁舎四階の会議室を人権女性政策課で管理し、市職員が相談に応じている。

「ちくし女性ホットライン」については、NPO法人に業務を委託しているが、経験豊富な女性スタッフが応対している。人権擁護委員が実施している相談業務についても経験豊富な女性相談員が配置されている。本庁舎での常設的な相談受付職員としては、人権女性政策課の女性職員一名が配置されている。

介護保険法改正に伴う

市の対応について

船越 妙子 議員

問

来年四月の介護保険法の改定に関して、市の準備はどこまで進んでいるのか尋ねる。介護保険の利用人数、利用率、介護度別割合などの現状は。改定の内容を市民や利用者に周知するのに、市報掲載以外に



どのような方法をとるのか。
主に介護度の低い方をケアマネジメントすることになる地域包括支援センターの設置が市に義務付けられている。整備計画と運営方針について尋ねる。

その運営協議会に被保険者一、二号は入れるのか。利用者がサービスを選べるように情報公開を義務づけてはどうか。

配食サービス事業への補助金削減などの影響はどうか。低所得者対策を行い、事業も可能な限り続けてほしいがどうか。

答

利用者数一、五五一人、利用率七六％、介護度別割合、要支援十五％、要介護一、三二％、要介護二、十七％、要介護三、十二％、要介護四、十四％、要介護五、一〇％。自治会長と民生委員に説明会を行う。

問 介護保険の制度創設から五年五ヶ月が経過し、介護を必要とする要介護認定者が増加し給付費が膨張するなかで、給付の効率化、重点化を進めるなど、財政基盤をいかに安定させるかが課題でありました。また量的な拡大に伴いサービスの質も大きな課題でもありません。今後更に高齢者人口の増加、また認知症高齢者の増加や高齢

問

介護保険の制度創設から五年五ヶ月が経過し、介護を必要とする要介護認定者が増加し給付費が膨張するなかで、給付の効率化、重点化を進めるなど、財政基盤をいかに安定させるかが課題でありました。

野口 明美 議員

介護保険法の改正について

一般の方々には、一月頃にパンフレットを配布するし、出前講座等でもフォローする。支援センターは、中立・公平性の担保、質の向上を図る観点から二ヶ所設置し、運営は委託する。

運営協議会に第一号、第二号被保険者の参加を公募しており、又利用者の代弁者として介護保険施設・事業者の委員も予定している。地域支援事業の詳細が決められておらず、配食サービスの位置付けが明確になり次第方針を決める。事業の継続については、精査中である。

答

介護保険法改正の基本的な考え方は、予防重視型システム構築、ショートステイを含む施設等の居住費及び食費が保険給付の対象外となり、自己負担制度が導入された。地域密着型サービスの提供、事業者情報の公表、指定、資格等の更新の導入、ケアマネジメントの公平、公正の確保、地域における総合的な相談窓口機能、包括的・継続的マネジメントを行うなど地域包括支援センターの設置。本市の取り組み、介護保険事業計画検討協議会の設置、地域包括支援センター、小規模多機能型居宅介護について、関係事業者との情報交換会を設置し早期開設を進めている。現行の第二段階の低所得層を二分化しきめ細かな保険料設定が行なわれる。市の減免制度も継続する。

者の中で独居世帯が増していく状況下に対する今度の保険制度改正に伴う基本的な考え方及び本市の取り組みについてお尋ねします。

次に、保険料の設定について、負担能力の低い方々への配慮を行いつつよりきめ細やかな仕組みにすべきでないでしょうかお尋ねいたします。



次世代育成支援対策春日市行動計画

認可外保育所への支援について

前田 俊雄 議員

問

認可外保育所への支援についての質問は平成十五年十二月定例会以来二回目である。前回においては、認可外保育所が果たしている役割についての認識、認可外保育所との密なる連携の意義について、認可外保育所への運営費等助成を含む支援についてお尋ねし、議論を通し、については、認識を共有できた。についてはさらなる連携をしたい、については、今後研究をしていきたいとの答弁をいただいていた。今回は、前回での答弁をふま

答

え、以下の二点について市長にお尋ねしたい。
(一) どのように認可外保育所との連携を深めてきたのか。
(二) 運営費助成を含む支援について、いつ、どこで、どのような研究、検討をしたのか。

(一) 昨年度、本市において、「次世代育成支援対策春日市行動計画」を策定しているが、この策定懇話会に認可外保育所から委員として参加いただき、認可外保育所の果たしている役割、現状、これからのあり方等について貴重な意見をいただいた。また、担当部長を初め、担当職員が認可外保育所を訪問し、現状の把握に努めてきた。但し、(前回議論の中で提案のあった)交流会については実現に至っていない。(二) 行動計画策定懇話会において、認可外保育所からの委員より、現状等の意見が出されたが、議論までには至っていない。今後とも、認可外保育所については柔軟で多様な保育サービスを提供していただく視点から、財政状況を踏まえ、引き続き研究したい。



春日北小学校のあおぞらクラブ

子育て支援の拠点施設 整備及び放課後児童 健全育成事業について

金堂 清之議員
かなどう きよゆき

問 現在、一箇所の学童保育があるにもかかわらず「子ども・子育てにこにこプラン」での平成二十一年度目標でも施設数は十二箇所となっているがどういう事か。子どもと子育て家庭に対する支援をさらに充実をさせたまちづくりを目指すこととなるのか。また、「高学年の受け入れ促進の課長通知」と逆行するのでは。この点を踏まえ「子育て支援のための拠点整備につ

いて」整合性のある施設整備計画が必要であると思うが如何か。次に、「放課後児童健全育成事業について」保育所、幼稚園や学校の余剰教室などの社会資源を活用して放課後児童の保護及び遊びを通しての健全な育成を実施、促進しようとするのかお尋ねする。

答

「子ども・子育てにこにこプラン」の目標どおり原則として一小学校一児童クラブ、十二の小学校に児童クラブを設置することになっているが、必要に応じて床面積の増床を図っている。高学年の受け入れ促進が求められているが、大規模化の進行によって児童の安全性が脅かされれば、何らかの制約を加えていかざるを得ないと考えている。希望者が急増するなか施設の建て替えや増築を進めてきたが、今後も同じペースでの増加が続けばハード面での対応には限界があり、総合的な対策が必要になる。社会資源の活用については、体育館や多目的ホールの利用を行っている。幼稚園、保育所との連携による放課後児童の健全育成について今後とも研究課題としたい。

保育行政と岡本保育所 民間委託計画について

船越 妙子議員
ふねこし たえこ

問 市の保育所の増設や子育て支援センターの開所など保育サービス充実への取り組みについては評価しているが、さらなる課題について尋ねる。

民間委託保育所三ヶ所、岡本を除く公立保育所三ヶ所は老朽化のため安全面からも実施計画に乗せて増築改築をすべきでは。

民間委託計画は第四次総合計画で、公立は三ヶ所残すとあるがその考えに変わりはないか。

岡本保育所民間委託計画に対して急過ぎると保護者から不安がでている。不安解消のため十分説明責任を果たしてほしいがどうか。また方針決定の経緯と決定時期が遅れた理由は何か。

指定管理者制度が導入された場合、保護者の意見を反映させるため選定委員会に岡本保育所長と職員数人を加えてはどうか。



指定管理者制度が導入される岡本保育所

六ヶ所の保育所は、築三十年が経過し、改修が必要であり、実施計画の中で種々検討したが、財政的な問題で、

保育行政について

村山 正美議員
むらやま まさみ

問

現在、公立保育所七箇所のうち三箇所を民間に運営委託をしているが、さらに岡本保育所を加えて指定管理者制度で運営委託を行おうとしている。しかも、指定先は公募によらず現在の委託先を選定し、さらに再指定を行おうとしている。

保護者が納める保育料に、鉛筆などの保育材料費が含まれていないとの園長の誤解さえ正せないで、適切な保育を指導などできない。

現在、公営の四箇所の保育園の保育士百十一名中、正職は四十名しかいない。今後の正職の退職を考えれば、直営に戻す必要があっても実行できない。

現在、提案されている条例を撤回し、岡本保育所の指定は再度、十分慎重な検討をしていたきたい。



平成二十二年までの第四
次行革大綱に基づく第二次
推進計画であと一箇所を民間に
委託する計画の中で、十八年度
から岡本保育所に指定管理者制
度を導入するものである。追認
というのも一つの方法ではない
かと検討委員会で十分な議論を
してきた。

誤解があった部分を訂正する
よう当事者には伝えたが、はっ
きり指摘しなかった分について
は保護者に誤解のないよう是正
するよう当事者に依頼する。

指定管理者に問題があつて直
営という判断が指摘された時点
で指導しながら時期の余裕を持
たせない対応ができないと考
える。

以上を踏まえ、今定例会に関
係議案を提案したわけであるの
で、ご理解をいただきたい。

決算審査特別委員会の設置

決算をより深く具体的に審査
し、将来の財政運営の健全な発
展に反映させるため、本市議会
では、九月定例会において、一
般会計の決算を審査するための
特別委員会を設置しました。

特別委員会の構成は次のとお
りです。(委員は議席番号順)

- 《委員長》 柴田 英明
- 《副委員長》 野口 明美
- 《委員》 藤井 俊雄
- 《委員》 谷 成之
- 《委員》 古賀 恭子
- 《委員》 竹下 尚志
- 《委員》 松尾 嘉三
- 《委員》 岩切 幹嘉
- 《委員》 金堂 清之
- 《委員》 長能 文代

会派視察報告(公明党)

公明党は、七月十九日から二
十一日までの間で北海道函館市
苫小牧市、室蘭市について行政
視察を行いました。

函館市・市民スポーツセン
ターについて「市民活動を支援
しながらまちづくりを推進する
という目的で設置されています
が、注目すべきところは、企業
の協体制が進んでいる点、行
政のまちづくり事業としっかり
とタイアップができており、意
見交換する中で福祉のまちづく
り条例が設置されていること等
で、又、庁舎内にセンターが設
置され、誰でもいつでも利用で
きるようになっていました。

苫小牧市・市民文化芸術振
興について「市議会全会派の賛
同により、議員立法として平成
十三年に条例が成立し、市民の
文化活動をしっかりと支援する
環境が整っていました。十七年
度の事業費が約一千万円で、殆
ど市民への文化芸術活動助成金
として活用され、企業の協力も
あり、基金の積立金は約一億六
千万円。子どもから高齢者まで
含めて、文化的視点に立ったま

本会議を傍聴しませんか

春日市議会の定例会は、毎年3月・6月・9月・12
月に開催され、必要がある場合には臨時会が招集され
ます。

傍聴の受付は、議場入口でおこなっています。受付
簿に住所・氏名を記入して、傍聴席にお入りください。

次回

十二月定例会

会期日程(予定)

- 七日本会議 議案の上程、
提案理由の説明、
議案の考案)
- 議会運営委員会
- 八日 休会 議案の考案)
- 九日本会議 議案質疑、
委員会付託)
- 議会運営委員会
- 十日 休会 閉庁)
- 十一日 休会 閉庁)
- 十二日 各常任委員会
(議案審査)
- 十三日 各常任委員会
(議案審査)
- 議会報編集特別委員会
- 十四日 各常任委員会
(議案審査)
- 十五日 本会議 一般質問)
- 十六日 本会議 一般質問)
- 十七日 休会 閉庁)
- 十八日 休会 閉庁)
- 十九日 各常任委員会
(議案採決)
- 二十日 議会運営委員会
各常任委員会 閉会中
の調査事件の調整等)
- 二十一日 本会議 委員長報告、質
疑討論、採決)

福岡県中部十市議会議長会 議員研修会

去る十月十九日に、甘木市の総合市民セン
ターにおいて、福岡県中部十市議会議長会主
催の議員研修会が開催されました。
テレビ西日本客員解説委員の中村良三氏を
講師に招き、変わる世界、変わる日本、変わる
福岡県中部」をテーマに講演がありました。



甘木市で行われた議員研修会